

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

新潟県三条市上大浦441番地1

株式会社 丸正土木

代表取締役 桐生 竜治

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花 角 英 世

許可の年月日 令和6年 9月 5日

許可の有効年月日 令和13年 7月25日

### 1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を含む。）

紙くず、木くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物に限る。）、汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

紙くず、木くず、繊維くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、燃え殻、廃油、動植物性残さ、ゴムくず、鋳さい、ばいじん（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）

### 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

・積替え又は保管を行う場所の所在地

新潟県三条市中野原字大平443番1

・積替え又は保管を行う場所の面積及び産業廃棄物の種類

廃蛍光管（ $2\text{ m}^2$ ）、廃乾電池（ $1\text{ m}^2$ ）（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、石綿含有産業廃棄物（ $8.2\text{ m}^2$ ）

・積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

廃蛍光管（ $0.4\text{ m}^3$ ）、廃乾電池（ $0.05\text{ m}^3$ ）、石綿含有産業廃棄物（ $8\text{ m}^3$ ）（容器内）

### 3 許可の条件

#### 4 許可の更新又は変更の状況

- ・更新許可年月日 平成 7年 7月 26日
- ・更新許可年月日 平成12年 7月 26日
- ・平成17年5月1日合併により住所変更  
(旧 新潟県南蒲原郡下田村大字上大浦441番地1)
- ・更新許可年月日 平成17年 7月 26日
- ・変更許可年月日 平成19年 3月 12日  
(燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、ばいじん(以上、石綿含有産業廃棄物に限る。))を「積替え・保管を含む。」に変更)
- ・平成20年1月1日 住所の表示の変更  
(旧 新潟県三条市大字上大浦441番地1)
- ・変更届出年月日 平成22年 5月 21日  
(燃え殻、汚泥、廃油、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、鉋さい、ばいじん(以上、石綿含有産業廃棄物に限る。))の廃止  
(積替え・保管場所に関する変更)
- ・更新許可年月日 平成22年11月 18日
- ・優良基準適合確認 平成24年11月 5日  
(許可の有効年月日が平成27年 7月 25日から平成29年 7月 25日に延長)
- ・変更届出年月日 平成25年 4月 9日  
(代表者の変更 旧 桐生 正輝)
- ・更新許可年月日 平成29年 9月 8日
- ・優良基準適合認定 平成29年 9月 8日  
(許可の有効年月日が平成34年 7月 25日から平成36年 7月 25日に延長)
- ・変更届出年月日 令和 3年10月 21日  
(汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(以上、石綿含有産業廃棄物を除く。)、金属くず(以上、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。))を「積替え・保管を含む。」に変更  
(積替え・保管場所に関する変更)
- ・更新許可年月日 令和 6年 9月 5日
- ・優良基準適合認定 令和 6年 9月 5日  
(許可の有効年月日が令和11年 7月 25日から令和13年 7月 25日に延長)

#### 5 積替え許可の有無 無

#### 6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 (令和 6年 9月 5日 更新許可)